

ダイジェスト版

# ささえあう心で 笑顔あふれる福祉のまちづくり

～みんなでつくる みんなのしあわせ～

## 第2次地域福祉推進計画

平成25年度～29年度



平成25年4月

社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

### ◆ 強化目標

#### 地域福祉を推進するための基盤づくり

地域の福祉力を高め、地域の福祉課題を解決する取り組みは、住民や行政、関係機関・団体の協働により行われます。社協は、経営基盤の強化や財源確保により、地域福祉を推進する基盤を強化し、法人組織と地域の発展をめざします。

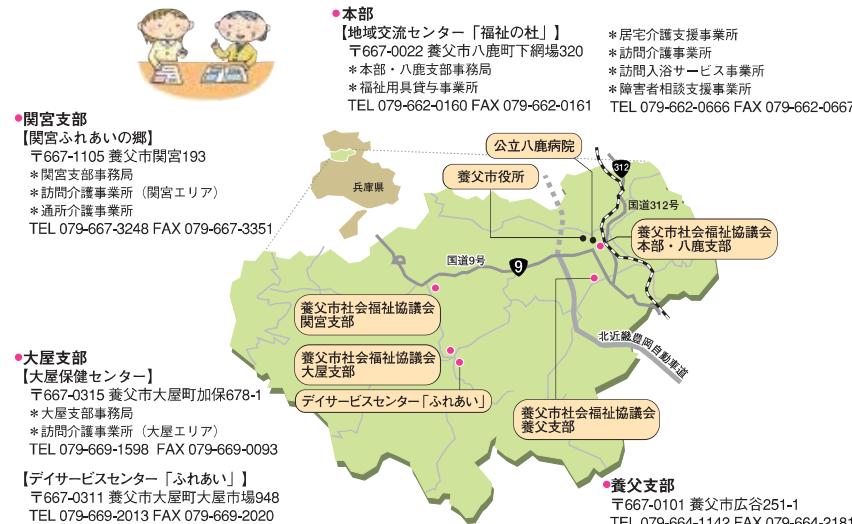
### ◆ 評価委員会の設置

本計画の「目標」に基づき、成果及び達成度や問題点を話し合い、次年度の改善策を検討する場として「評価委員会」を設置します。



「PDCAサイクル」とは:Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Action(改善)の4つの段階を繰り返すことで、継続的に改善するものです。

#### 養父市社協案内マップ



### 【ダイジェスト版】

## ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり

～みんなでつくる みんなのしあわせ～

### 第2次地域福祉推進計画

(平成25年度～平成29年度)

発行年月：平成25年4月  
発行・編集：社会福祉法人 養父市社会福祉協議会  
〒667-0022 兵庫県養父市八鹿町下網場320  
TEL : 079-662-0160 FAX : 079-662-0161



## ◆ 計画の目的

本計画は、養父市の地域状況および養父市社会福祉協議会（以下「社協」といいます）の現状を踏まえ、養父市がめざす今後5年間の目標を定めて、活動に取り組むために策定したものであります。

社協の使命は「地域の福祉力の向上」です。第1次地域福祉推進計画を継承し、各調査や話し合いから見えてきた課題を抽出し、5年前と比べた地域社会の変化や新たな課題を見つめて出発点としました。この計画では、住民主体の原則に基づき、地域が抱えている様々な生活福祉課題を地域全体の課題としてとらえ、子どもから高齢者まで地域住民一人ひとりが福祉活動に参加し、話し合い、活動を計画・協力して課題の解決をめざします。その活動をとおして福祉コミュニティと地域福祉の推進をめざします。

## ◆ 福祉目標

### ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり ～みんなでつくる みんなのしあわせ～

- 地域に住む誰もが、認め合い、ささえあれば、自然に笑顔があふれて明るく元気のあるまちになります
- 福祉を自分たちの問題としてとらえ、活動に参加し、話し合い、ささえあい、笑顔でより良い地域（まち）をつくることをめざします
- 地域にある生活福祉課題を地域住民や社協、行政などが知恵や力を出し合い、協力して解決を図る「行動する力」を、副題「みんなでつくる みんなのしあわせ」に表しました

## ◆ この計画を推進することで



- 1 元気な地域、高齢者同士でもささえあえる地域、世代間交流・地域でのつながり力を強めます
- 2 地域の再発見、そして、公民館や民家なども活用し、子どもたちの元気アップと地域行事の活性化を促進します
- 3 あいさつ・声かけ・お互いさまの文化を広げ、困っている人をほっとかない安心安全な地域づくりをすすめます

②

## ◆ 計画の期間

本計画は、社協活動を進める長期的な指針とし、計画の期間を平成25年度から平成29年度5年間とします。

## ◆ 全市の重点目標

### 小地域での見守りあい活動をみんなですすめましょう

暮らしの場であり、生活の基本となる小地域での取り組みは、このまちの福祉をすすめるうえで、すべての取り組みの基になります。

「小地域福祉活動の推進」が小地域での福祉連絡会のつながりを深める活動や、人と人をつなぐネットワークの構築、当事者支援やボランティア活動の活性化、在宅福祉サービス・介護保険サービスの充実、災害にも強いまちづくり、子育て支援などとの取り組みにも大きく関わっているので、「全市的重點目標」としました。

#### 活動項目

- 福祉連絡会の活動支援
- 小地域福祉懇談会の開催
- 自治協議会との連携
- 限界集落化していく地域への福祉の支援
- 小地域で集う場の開催支援
- 保健・医療・福祉関係者と連携した地域ケアの推進
- 地域・企業・行政・NPOなどのネットワークづくり



#### 地域で課題となっていること

- つながりの希薄化
- 地域の疲弊
- 移動手段の確保が困難
- 低所得者
- 買い物に困る
- 制度のはざまの人
- ひきこもりの人
- 子育てに不安がある
- 生活様式の変化

など

解決するためには…次のページ

③

# 養父市社協第2次地域福祉推進計画 体系図

福祉目標

平成25年度～平成29年度

## 全市的重點目標

小地域での見守りあい活動をみんなですすめましょう

### 推進目標

だれもが大切にされる  
まちづくり

みんなが参加し、  
つながりあう  
地域づくり

その人らしい暮らしを  
ささえ  
しくみづくり

### 基本活動

総合的な相談支援のしくみをつくる

当事者の支援と権利擁護活動をすすめる

ボランティア・市民活動の活性化を図る

地域・学校での福祉学習をすすめる

住みなれた場所で暮らし続けるためのサービスを推進する

災害に強いまちづくりをすすめる

地域で子育て支援をすすめる

### 強化目標

地域福祉を推進する  
ための基盤づくり

### 強化活動

地域福祉推進計画の総合的・計画的な推進

経営基盤・財源確保に向けた取り組みの推進

広報活動の強化による見える社協づくり

職員の専門性強化と人材育成

この計画を推進することで、――

- 1.元気な地域、高齢者同士でもささえあえる地域、世代間交流・地域でのつながり力を強めます
- 2.地域の再発見、そして、公民館や民家なども活用し、子どもたちの元気アップと地域行事の活性化を促進します
- 3.あいさつ・声かけ・お互いさまの文化を広げ、困っている人をほっとかない安心安全な地域づくりをすすめます

### 活動項目

- 福祉連絡会の活動支援
- 自治協議会との連携
- 小地域で集う場の開催支援

- 小地域福祉懇談会の開催
- 限界集落化していく地域への福祉の支援

- 保健・医療・福祉関係者と連携した地域ケアの推進
- 地域・企業・行政・NPOなどとのネットワークづくり

- 生活支援相談窓口の設置
- 結婚相談所と関係機関との連絡会議の設置

- アウトリーチによる支援体制づくり
- 当事者の組織化と支援

- 生きづらさを抱える人への相談支援機能の強化
- 介護者への学習機会の提供
- 福祉サービス利用援助事業の推進

- ボランティアによる支援体制づくり

- ボランティア・市民活動センター運営機能強化
- ボランティア活動の情報発信
- 地域通貨の検討

- 地域ニーズにあったボランティアの養成
- ボランティア活動への助成

- 区や福祉連絡会などで地域住民が学びあう場づくり
- 小・中・高等学校における福祉学習支援

- 福祉・人権意識の啓発

- 給食サービス事業・移送サービス事業の効果的な運営
- 介護保険事業の充実
- 知的障害児託児事業（放課後クラブ）の推進
- さまざまな生活課題に対するサービスの開発・実施

- 介護予防事業の充実
- 障がい者相談支援事業の推進
- 空き家を活用した共同生活ハウス設立・運営の支援

- 災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成

- 福祉防災マップづくりの推進

- 子育てサロンへの支援
- 親育ちの機会づくり

- 子どもの冒險ひろば（放課後プレーパーク）の推進

### 強化項目

- 地域福祉推進計画の周知と推進
- 地域福祉推進計画評価委員会の設置による計画の進行管理の実施
- 地域福祉推進計画の策定

- 評議員・理事・支部運営委員定数と構成の見直し及び研修
- 地域拠点の整備
- 組織改編の実施

- 会員会費収入の向上
- 自主財源確保と収益事業の検討
- 善意銀行の効果的運営
- 安定した介護保険事業の経営

- 広報「かけはし」の発行
- ホームページ・ケーブルテレビ・告知放送による情報発信

- 職員の質を高める内部研修の実施
- 行動原則の作成と自己目標管理の実施

- 職員の外部研修への積極的参加
- 職員の資格取得の奨励

## ◆ 推進目標

「ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり～みんなでつくる みんなのしあわせ～」を実現するために3つの推進目標を設定しました。

### 1 だれもが大切にされるまちづくり

さまざまな生活福祉課題を抱える当事者一人ひとりが、地域のなかでかけがえのない存在として認められるまちづくりをすすめます。



### 2 みんなが参加し、つながりあう地域づくり

「福祉連絡会」を中心に、地域での見守りやささえあい、交流などの福祉活動を展開します。

また、普段から福祉防災マップづくりなどを支援することで“災害にも強いまちづくり”にもつながります。

### 3 その人らしい暮らしをささえるしくみづくり

住みなれた暮らしの場で、その人らしく暮らし続けることをささえる取り組みをすすめます。

障がいや高齢化、地域性により暮らしにくさをもつ人たちを総合的にささえるしくみづくりを支援します。



## ◆ 基本活動・活動項目

### 1 総合的な相談支援のしくみをつくる

地域における生活福祉課題が多様化・深刻化しているなか、困った時は“まず社協に”と思える相談窓口の設置をすすめます。



### 2 当事者の支援と権利擁護活動をすすめる

低所得による生活困窮世帯、引きこもり、外国出身者など、さまざまな課題や社会的な孤立を抱える当事者に寄り添い、その方々の力を引き出しつつ支援をすすめます。

また、多職種との連携をとりながら権利擁護活動をすすめます。



⑥

### 3 ボランティア・市民活動の活性化を図る

多様な地域ニーズに対応するため、ボランティア活動者を養成するとともに、相談・調整等のボランティア・市民活動センター運営機能を強化し、活動の促進を図ります。



### 4 地域・学校での福祉学習をすすめる

地域・学校などのあらゆる場で、住民や児童・生徒の気づきや学びを、一つひとつ紡ぎ、相互理解を深めることで、一人ひとりが尊重され、孤立や排除の無い社会、養父市の「ふくし」をともに育てていきます。



### 5 住みなれた場所で暮らし続けるためのサービスを推進する

誰もが住みなれた場所でその人らしく暮らし続けるため、地域住民と専門職が協働し、地域ケアの仕組みづくりをすすめ、課題解決を図ります。



### 6 災害に強いまちづくりをすすめる

災害時に迅速にボランティアセンターが設置できるよう、災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成をすすめます。福祉防災マップづくりをとおして、様々な課題を地域住民と共にし、普段からの見守りあい、たすけあいの意識を高めます。

### 7 地域で子育て支援をすすめる

誰もが安心して子どもを育てられるよう、地域に住む子どもや子育て世帯を地域全体で見守り、ともに育てていく活動を支援します。

また、遊びを通して生きる力を育む「子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）」を推進します。



⑦